

別紙 1

健康課（保健センター）との連携について

運営先法人等は、田尻町の障害児施策に寄与するため、下記のとおり連携を図るものとする。

事業名	内容	回数	備考
わくわく倶楽部 （主体：健康課）	1歳半健診後の親子教室で、療育的な観点から参加保護者や児童、スタッフへの助言	教室 24 回/年 カンファレンス 6 回/年	9時から 15 時 保育士 1 名を派遣 （必要に応じて、備品の貸出）
言語相談	受給者証を所持していない児童についても、関係機関から紹介があった場合は相談を受け、医療の必要性についての見極めや、継続したフォローが必要な場合の助言等を行うこと。	月 1 回程度	ST・OT 等の専門職は、障害児通所支援事業者が用意すること。
作業療法		月 1 回程度	
通所児童に関する連絡会議	通所児童に関する担当保健師との連絡会議	年 2 回程度	
その他会議	必要に応じて保健師との会議	随時	

その他、内容及び回数等については、必要に応じて町との協議により調整を図るものとする。